



津奈木町内への移住をご検討中の人へ

お試し住宅

使用者受付中

つなぎ暮らしお試し住宅は、
町外から本町への移住をご検討中の人に、
町での暮らしを気軽に体験できるよう、
設備・家電をそろえた住宅です。

ご使用料金
日額 **1,100 円**
家賃・光熱費込!



熊本県津奈木町大字小津奈木 2124 番地 41

1・2号棟

長屋建
(2棟4戸)



2DK
津奈木駅から
車で3分



熊本県津奈木町大字小津奈木 2124 番地9

3号棟

一軒家
(1棟1戸)



3DK
津奈木駅から
車で3分



使用条件

対象

- ① 町外に住所を有し、津奈木町への移住を検討している人
- ② 町交流プログラムなどへの参加者

日数

3日以上～30日以内
(同一年度内で原則3回まで)

料金

1日 1,100 円に使用日数を乗じた額
(例：4/1 入居～4/10 退去→11,000 円)

申込受付期間

使用を開始する日の**原則 14 日前まで**。

※使用申し込みは先着順です。

使用可能日は申し込み状況などで変動しますので、事前にお問い合わせください。

津奈木町役場政策企画課

〒869-5692

熊本県津奈木町大字小津奈木 2123 番地

TEL 0966-78-3114

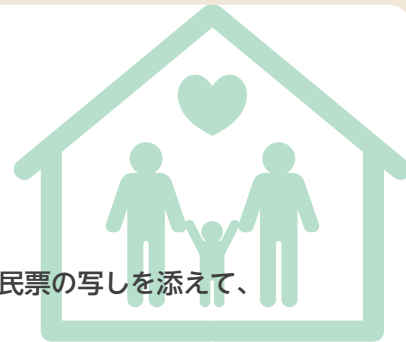
FAX 0966-78-3116

メール seisakukikaku@town.tsunagi.lg.jp



申込方法と施設概要などは裏面をご覧ください。

使用開始までの流れ



①予約

使用希望日・使用人数・使用目的を電話かメールなどで連絡ください。

②お試し住宅使用許可申請書の提出

担当者が申込内容（希望日や重複使用など）を確認します。

お試し住宅使用許可申請書に、申請者及び全ての同居人の身分を証明するものか住民票の写しを添えて、使用開始日の14日前までに提出してください。

③使用決定

使用可能と判断した場合、メールか電話でご連絡するとともに、使用許可決定通知書をメールか郵送します。

④施設使用当日

津奈木町役場2階の政策企画課窓口にお越しください。担当者から施設案内と鍵の引き渡しをします。お支払いは**現金のみ**です。役場開庁中（平日 8:30-17:15）に役場1階会計課窓口でお支払いください。

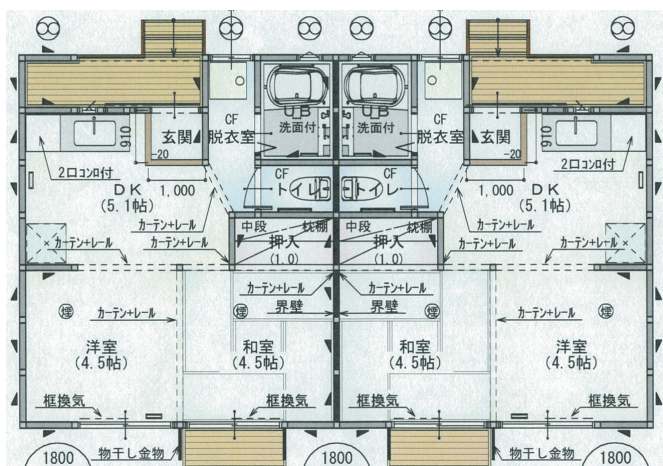
④施設退去日

施設を使用開始前と同様に現状回復させてください。鍵の返却方法は、施設入所時に案内します。使用終了時に担当者とともに施設を確認し、問題がなければ使用完了となります。

施設概要

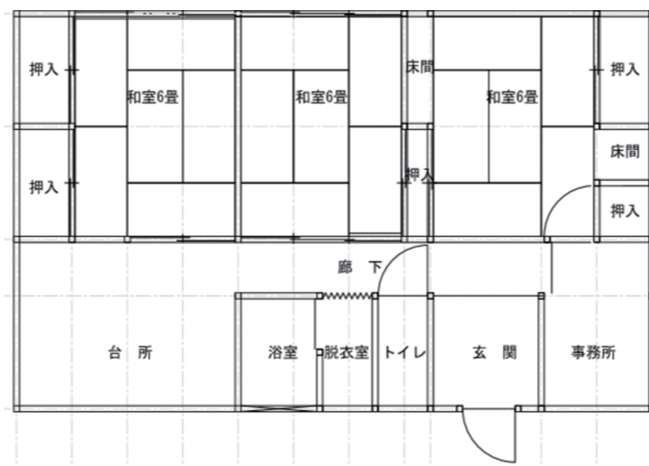
【1号棟・2号棟】 間取り：2DK

床面積：31.88㎡ 構造：木造、平屋建



【3号棟】 間取り：3DK

床面積：72.485㎡ 構造：木造、平屋建



備え付けの家電など

【家電】 エアコン、テレビ、ガスコンロ、冷蔵冷凍庫、電子レンジ、電気ポット、洗濯機、ドライヤー、掃除機

【通信環境】 wifi 使用可

【消耗品類】 必要最小限のキッチン用品がありますが、不足するものは使用者でご準備ください。

備品一覧



注意点

- ①ごみは全て持ち帰るか町指定の専用ごみ袋に氏名を記入し、決まった日に指定の場所へ出してください。
- ②寝具は使用者でご準備ください。寝具のレンタル業者は、政策企画課までお問い合わせください。
- ④使用者の過失で施設、設備などを損傷・滅失した場合、使用者負担で現状回復を指示することがあります。

問い合わせ

津奈木町役場政策企画課
TEL 0966-78-3114

住所/〒869-5692 熊本県津奈木町大字小津奈木 2123 番地
FAX 0966-78-3116 メール seisakukikaku@town.tsunagi.lg.jp